

調達要求番号：12-08-0615-4200

情 報 本 部 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	I T 技能測定役務	D I H - L D - 2 5 0 2 7	
		大 臣 承 認	令和 年 月 日
		作 成	令和7年6月18日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		作 成	情報本部電波部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部で実施する I T 技能測定役務について適用する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、表 1 のとおりとする。

表 1－用語及び定義

用語	定義
I T スキル標準	独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が定める高度 I T 人材の育成を目的として作成された I T に関する能力を評価する指標をいう。

2 役務に関する要求

2.1 目的

情報本部における I T 技能を測定することを目的とする。

2.2 要件

契約相手方は、最新の I T 技能の測定を運営しており、I T 技能に関する問題作成、提供、採点及び評価を実施し、I T 技能を可視化（数値化）する能力を有していること。

2.3 測定内容

- I T に関する 5 つの技能（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、プログラミング言語、セキュリティ）の能力レベル及び理解状況
- 最新の技術動向の理解状況
- I T スキル標準における相当レベル

2.4 測定方式等

- 測定方式は、オンライン方式とする。
- 24 時間、365 日使用することができる。
- 官側が測定受検者の受検状況及び測定結果等をオンラインで把握することができる。

3 測定人員

測定人員は、調達要領指定書による。

4 測定期間

測定期間は、調達要領指定書による。

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督及び検査については、支出負担行為担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

6 その他

6.1 情報の保全

契約相手方は、本役務を履行する上で得られた情報を、漏洩または転用してはならない。

6.2 仕様書の疑義

契約相手方は、本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	12-08-0615-4200
	調達要求年月日	令和 8 年 6 月 1 5 日
	作 成 部 課	情報本部電波部
	作 成 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 0 日
品 名	I T 技能測定役務	
仕様書番号	D I H - L D - 2 5 0 2 7	
指定事項： 3測定人員 35名 4測定期間 契約の翌日から令和9年3月31日（水）まで		